

9. スポーツジムの利用助成 申込方法／WEB, スポーツクラブ法人会員手続き

下記①～④のスポーツジムを利用する会員と家族（健康保険組合の被扶養者）に利用補助券を交付または利用料等の一部を助成します。

申込方法：①大和ハウス プレミストドームトレーニングルーム

②サンシャインスポーツクラブ

共済会 WEB サイト <https://hckyosaikai.com> からアクセスして助成申請一覧「スポーツジム利用補助券申込」より利用日の1週間前までにお申込みください。

③コナミススポーツクラブ ④スポーツクラブルネサンス

共済会事務局への手続きは不要です。

各スポーツクラブで法人会員入会手続き（健康保険証等の提示が必要）をしてください。コナミススポーツクラブは直営施設で手続きします。

手続き方法は各施設へお問合せください。

利用限度：①大和ハウス プレミストドームトレーニングルーム

②サンシャインスポーツクラブ

1人年1回に限り①②で利用できる共通利用補助券 **20枚**を交付します。

③コナミススポーツクラブ

1人年 **20回**利用料を助成します。

④スポーツクラブルネサンス

1人毎月の月会費を助成します。

※上記①②と③コナミススポーツクラブの助成は併用できません。

上記①②③いずれかと④スポーツクラブルネサンスの助成は併用できます。

助成内容 ①大和ハウス プレミストドームトレーニングルーム

1回につき550円を助成（高校生・65歳以上は310円を助成）

②サンシャインスポーツクラブ

1回につき1,350円を助成

③コナミススポーツクラブ

会員証発行手数料1,100円（税込）

都度利用B料金（施設カテゴリで料金が異なる）と自己負担500円の差額を助成

④スポーツクラブルネサンス

Monthlyコーポレート会員月会費から2,000円（税込）助成

法人会員になりますと個人会員より割引料金でご利用になれます。



利用期間：2025年4月1日～2026年3月31日

助成の対象になるスポーツジム

- ① **大和ハウス プレミストドームトレーニングルーム** 申込方法/共済会WEBサイト
北海道札幌市豊平区羊ヶ丘1番地 大和ハウス プレミストドーム1階 TEL (011) 850-1000
対象年齢/高校生以上（中学生不可）高校生の方は受付時に生徒手帳を提示してください。
65歳以上の方は証明書を受付時に提示してください。
※証明書については施設に直接ご確認ください。
利用範囲/マシンジム、シャワールーム、ロッカールーム
利用時間/9:30～21:00（受付時間9:30～20:00）
※イベント開催等に変更になる場合がありますので事前にご確認ください。
個人負担/利用1回につき**50円**を施設にお支払いください。

- ② **サンシャインスポーツクラブ** 申込方法/共済会WEBサイト
北海道札幌市中央区南3条東2丁目1番地 TEL (011) 221-3411
対象年齢/中学生以上（中学生はプールのみ利用可）
利用範囲/アスレチックジム、スイミングプール、ロッカールーム
利用時間/スポーツジム : 平日 9:00～22:00 土日祝 9:00～20:00
スイミングプール : 平日11:00～21:00 土日祝 11:00～21:00
受付時間（平日）21:30まで（土日祝）19:30まで
個人負担/利用1回につき**300円**を施設にお支払いください。

- ③ **コナミスポーツクラブ** 申込方法/コナミスポーツクラブで法人会員手続き
<https://www.konami.com/sportsclub>
（ご利用ガイドは共済会 WEB サイト www.hckenpo.jp/kyosai_info/に掲載）
対象年齢/16歳以上
個人負担/利用1回につき**500円**を施設にお支払いください。
お問合せ/コナミスポーツお客様ダイヤル0570-000-573
（平日：10:00～18:00 休業：土日・祝休日）

- ④ **スポーツクラブルネサンス** 申込方法/スポーツクラブルネサンスで法人会員手続き
利用施設/全国の直営施設または提携施設。詳細は下記WEBサイトをご覧ください。
<https://hpmgt.s-re.jp/840011297144> 共済会専用サイト
（割引制度は共済会 WEB サイト www.hckenpo.jp/kyosai_info/に掲載）
対象年齢/15歳以上
●自宅に参加できる「オンライン会員」プランも利用できます。

※ 退職された（家族を含む）方はコナミスポーツクラブ、スポーツクラブルネサンスの法人会員での利用はできませんので、速やかに一般会員への切り替え手続き、または退会手続きをしてください。退職後（家族を含む）も法人会員で利用されている場合は助成額を返還いただきます。